

## 公表内容について

技術会議終了後に公表する資料を以下のとおりとする。公表は、技術会議で内容を確認のうえ、「技術会議報告書」の公表と同日に行う。

### 第 1 回～第 12 回までの会議資料

個別技術に関する内容、積算に関する情報が記載されている資料以外の全ての会議資料を、ホームページ上で公表する。

### 第 1～第 12 回までの技術会議会議録

個別技術の評価、単価、経費内訳に関する議事を除き、技術会議会議録をホームページ上で公表する。

### 対策として定めた技術・工法に該当する公募提案

公募要領「5 その他(4)」に記載してある「本公募において選定された新技術等の概要は、提案者名を除き公表する。」にあるとおり、対策として定めた技術・工法に照らして評価の高かった公募提案について、ホームページ上で公表を行う。

公表内容は、対策として定めた技術・工法に照らして評価の高かった公募提案の提案名、提案の概要とする。

これまでの評価結果をもとに、別紙 2 のとおり、公表内容を取りまとめた。

なお、概要は事務局で作成した。